

## 事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 桜の会
- ①  財団             社団            ( 出資持分なし             出資持分あり)
- ②  社会医療法人             特別医療法人             特定医療法人
- 出資額限度法人             その他
- ③  基金制度採用             基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 和歌山市園部969番地の2

(3) 設立認可年月日 平成 18 年 12 月 18 日

(4) 設立登記年月日 平成 18 年 12 月 28 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	前田 義政	
理 事	前田 京子	
同	垣本 美紀	
同	大川 梨恵	
監 事	垣内 健司	

## 2.事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	前田外科	和歌山市園部969番地の2	一般病床 19床
			療養病床 床
			[医療保険 床]
			[介護保険 床]
			精神病床 床
			感染症病床 床
			結核病床 床

現在、一般病床は休止中です。

## (2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

## (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月26日

第15期決算の決定

令和4年6月17日

第17期の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 桜の会

所在地 和歌山市園部969番地の2

### 貸借対照表（診療所）

（令和4年7月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	43,849	I 流動負債	32,849
II 固定資産	17,143	II 固定負債	0
1 有形固定資産	16,442	負債合計	32,849
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	701	I 出資金	10,000
		II 積立金	18,143
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	28,143
資産合計	60,992	負債・純資産合計	60,992

法人名 医療法人 桜の会

所在地 和歌山市園部969番地の2

## 損益計算書(診療所)

(自 令和3年 8月 1日 至 令和4年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	99,533
2 事業費用	83,845
事業利益	15,688
II 事業外収入	514
III 事業外費用	360
経常利益	15,842
IV 特別利益	0
V 特別損失	429
税引前当期純利益	15,413
法人税等	397
当期純利益	15,016

法人名 医療法人 桜の会  
 所在地 和歌山市園部969番地の2

## 財 産 目 録

(令和4年 7月31日現在)

1 資	産	額	60,992 千円
2 負	債	額	32,849 千円
3 純	資 産	額	28,143 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,849
B 固 定 資 産	17,143
C 資 産 合 計 (A+B)	60,992
D 負 債 合 計	32,849
E 純 資 産 (C-D)	28,143

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人桜の会  
所在地 和歌山市園部99番地の2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前田 京子	医療法人理事	当法人理事	賃借料の未払 (相統分含む)	-5,400	未払金	23,950

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 桜の会

理事長 前田 義政 殿

私は、医療法人桜の会の令和4年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所における業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

令和4年9月26日

医療法人 桜の会

監事 垣内 健 司